

トマト黄化葉巻病の被害軽減にご協力ください

兵庫県下のトマト畑ではトマト黄化葉巻病が発生し急速に拡大しつつあります。この病気は家庭菜園でも適切な対策をとらなければ地域全体のトマト生産に大きな被害を及ぼしますので、皆様のご協力をお願いします。

トマト黄化葉巻病とは

- ・ウイルスによって起こる病気で農薬等では治療できません。
- ・新芽やわき芽の葉の周りが黄化し縮れ丸く巻きます(写真右下)。発病しても開花はしますがほとんど実がなりません。
- ・発病した株から害虫(体長0.8mm)が汁液を吸い他の株へ伝染するため、引き抜く必要があります。



発病した場合の処分方法

発病した株を根ごと抜き取り、袋に入れて処分する。

こんなトマトはありませんか？



露地のトマトは通常8月中旬で栽培が終了しますが、**放置した株**にトマト黄化葉巻病が発生している事例が見られます(写真上)。**伝染源となるため収穫終了後はすぐに処分しましょう。**



トマト黄化葉巻病の発病株(拡大左:発病、右:健全)

【 問い合わせ先 】

兵庫県病害虫防除所(加西市別府町南ノ岡甲1533) 電話番号0790-47-1222
又は 最寄りの 県農業改良普及センター

農薬は

正しく使って大きな安全！

家庭菜園であっても、「農林水産省登録番号」の記載がない「無登録農薬」は利用できません

登録を確認しているか
農林水産省登録番号
第 号

使用時に確認することは

【適用病害虫と使い方】を確認しているか

作物名	病害虫名	希釈倍数	回数	使用時期
	アブラムシ	1,000倍	3回以内	収穫7日前まで

！【安全使用上の注意】を確認しているか

農薬

4つの安全をまもるため散布するときには、ラベルをよく読んで使用しましょう



ルールを守って楽農生活！